

2020年3月

医療関係者 各位

「薬価基準収載医薬品コード」変更のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび2020年3月5日付 厚生労働省告示第60号にて、「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部を改正する件」が告示され、薬価基準収載方式につきまして弊社5製品が銘柄別収載から統一名収載へ変更になりました。それに伴い2020年4月1日より、下記の通り薬価基準収載医薬品コード(厚労省コード)が変更となりますのでご案内申し上げます。

今後とも、なお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

●銘柄別収載から統一名収載へ変更となる品目 (5製品)

製品名 (銘柄別収載名)	統一収載名	薬価基準収載医薬品コード	
		変更前	変更後
レボホリナート点滴静注用* 100mg 「ヤクルト」	レボホリナートカルシウム 100mg 静注用	3929407D2060	3929407D2019
シスプラチン点滴静注 10mg 「マルコ」	シスプラチン 10mg 20mL 注射液	4291401A1119	4291401A1011
シスプラチン点滴静注 25mg 「マルコ」	シスプラチン 25mg 50mL 注射液	4291401A2115	4291401A2018
シスプラチン点滴静注 50mg 「マルコ」	シスプラチン 50mg 100mL 注射液	4291401A3111	4291401A3014
フルタミド錠 125 「KN」	フルタミド 125mg 錠	4291005F1030	4291005F1014

※レボホリナート点滴静注用 25mg 「ヤクルト」については銘柄別収載で変更ありません。

以上

【お問い合わせ先】

株式会社ヤクルト本社

〒104-0061 東京都中央区銀座7-16-21 銀座木挽ビル

☎ 0120-589601 (医薬学術部 くすり相談室)